

番号 00512 登録識別情報等通知書

自動車登録番号			登録年月日		初度登録年月		車台番号														
			平成 30年 11月 20日		平成 21年 7月		国 [0 1] 0 0 7 8 2 6														
車名			名		型		式		原動機の型式												
日通					[219]		N T 2 6 D 0 0 4				—										
所有者の氏名又は名称			個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。																		
所有者の住所																					
自動車の種別		用途	自家用・事業用の別		車体の形状		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量								
普通		貨物			セミトレーラ		[034]		—人		26500kg		11540kg		38040kg						
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号		長さ		幅		高さ		前前軸重		前後軸重		後前軸重		後後軸重	
— kW		—		—		—		1165cm		299cm		166cm		—kg		—kg		4130kg		4130kg	
有効期間の満了する日		平成 30年 8月 10日																			
備考														重を表示すること。、*けん引車*ニッサンディーゼル ADG-G W4XLG、*第五輪荷重*15、160kg以上のものとする [シリアル番号] 60-3361 [車台番号打刻位置] [137] フレーム側面前方（左側） 以下余白							
一時抹消登録																					
自動車重量税 非課税																					
[旧自動車登録番号]																					
保安基準緩和 [認定年月日] 平成29年7月10日 [基準緩和期限] 平成31年8月10日 運輸局] 579 [緩和事項] [002] 幅、[004] 車両総重量、[005] 軸重、[056] 隣接軸重 [制限事項] [022] 被けん引自動車の後面には、幅を表示すること。、[024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、[025] 被けん引自動車の後面には、軸重を表示すること。、[031] 積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。、[092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、[096] 被けん引自動車の後面には、隣接軸																					

R053677

登録識別情報

平成 30年 11月 20日

- 1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。